

2019年 3月 14日

岩手県議会議長  
佐々木 順一 様

## 主要農作物の種子生産に係る県条例の制定を求める請願

請願団体

いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク  
(いわて食・農ネット)

代表者氏名 会 長 荻原 武雄

住 所 滝沢市土沢220-3

《 紹 介 議 員 》

## 〔請願趣旨〕

主要農作物種子法（以下、「種子法」という。）を廃止する法案が、2017年4月14日の参議院本会議で可決・成立し、2018年4月1日、種子法は廃止されました。

これまで県行政は、同法に基づき高品質な原種・原原種の生産・供給および優良な品種を決定するための試験を担い、本県の主要農作物である水稻、麦及び大豆の安定生産や品質向上に中心的な役割を果たすことにより、地域農業の振興に大きな貢献をしてきました。

種子法の廃止を受けて、県は「岩手県稲、麦類及び大豆の種子の生産等に関する要綱」および同要領を制定し、県内ではこれに基づく種子生産が開始されたところです。一方、一部の府県においてはこれまで行政が担ってきた種子生産に係る業務を外部に移管する等の方針が示され、移管されれば種もみの価格上昇や品質低下を招きかねない等の報道がなされています。県内の生産現場においても、将来的には優良な品種の選定や種子が安定的に供給されなくなるのではないかという不安が広がっています。

以上をふまえ、農業主産県として今後も県行政が種子生産に中心的な役割を果たし、これまでどおりの行政対応を継続することに必要な予算及び関係部署の人員体制を恒久的に措置する観点から、下記の通り請願いたします。

## 〔請願項目〕

主要農作物の種子生産に係る県条例を制定すること

以上